

令和3年5月31日 参議院決算委員会議事録

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

ちょっと大臣の御都合もあると思いますので、通告を変えて、丸川大臣を一番後にしていきます。後にじっくりやるという意味でね。

まず、I Rですね、横浜のI R招致についてちょっと大臣の考え方を伺いたいんですが、政府は、I R招致に国民の理解が必要だというふうに言っていて、この基本的な方針ですね、法律に基づく基本方針でも、I R区域の整備について、地域における十分な合意形成がなされており、I R事業が長期的かつ安定的に継続していくために不可欠な地域における良好な関係が構築されることが求められると、こうあるんですね。

ただ、実は私の地元横浜、大混乱しているんですよ。まず、市長さんが選挙のときはI R白紙だと言って、でも選挙終わったら急に推進すると言って、市民怒っちゃったんですね。リコール運動まであったんです。ただ、リコールは署名が届きませんでした。住民投票やってくれと、そうであれば、市民の意見を聞くというのであれば。住民投票の直接請求に必要な法定数の三倍の数が集まったのに、市長と市議会与党は住民投票なんか必要ないと、こういう行動に出たんですね。

ですから、これ、アンケート調査やると、世論調査やると、大体、この前の神

奈川新聞の調査では、横浜 I R 大反対だという市民が六六%、じゃ、あと三八%は賛成かと思うと、分からないという人がいますから、賛成二二%しかいないんです。I R 賛成だという人よりも大反対だというのが三倍いるんですね、横浜市民の中に。その上、I R 予定地を今使っている港湾事業者の皆さんは大反対だと言って、経済界も完全二分しちゃっているんです。

さあ、こういう状況で、I R 整備のための十分な合意形成や地域における良好な関係が構築されていると政府は考えますか。私、この横浜の状況を見たら、この状況じゃ横浜は政府が決める三か所に入る資格ないんじゃないかというぐらいもめているんですが、大臣、どうでしょう。

○国務大臣（赤羽一嘉君） 松沢委員、よく御承知の上で御質問されているというふうに思っておりますが、私の現在の立場は、今、地方自治体において準備が進められております区域整備計画の申請について審査をする立場でございますので、個別の自治体の状況についてのコメントをすると様々な影響を感じられ、が及ぼしてしまうということを心配しておりまして差し控えさせていただいておりますので、是非御理解をいただきたいと思っております。

ただ、御質問にありました地元の合意形成について I R 整備法には明確に書いてありまして、第九条第七項におきまして、自治体が区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないと定められ、また同九条第八項におきましては、自治体

が区域整備計画の認定申請をしようとするときは議会の議決を経なければならないと定められております。

ですから、私たちは、その区域整備計画の認定申請、審査をする際に、こうした手続が適切に行われているかどうかを確認するなど、基本方針に基づいて厳正に審査を行うことになるわけでございます。

以上でございます。

○松沢成文君 大臣の立場も分かります。最終的には民意を一番反映するというのは選挙ですから、横浜の市長選挙も夏にあるそうなので、その辺りで最終的な方針、横浜市としての決着が付くんじゃないかと思います。

大臣、済みません、これ一問ですから、失礼しました。

次に、厚労大臣、暑さ指数と、ええ、厚労大臣、先にいいですか、先に、暑さ指数とワクチン接種について伺いたいんですけども。

環境省の指針で暑さ指数って、厚労大臣、御存じですか。WBGTというんですけども、暑さ指数が三十一度以上になった場合、この三十一度というのは気温が三十一度じゃないんです。気温は三十五度です。ですから、真夏日どころか猛暑日ですね。三十五度以上で湿度もむんむん、こういう日になった場合、こう書いてあるんです。日常生活では熱中症が発生する危険性があり、外出はなるべく控え、涼しい室内に移動するとされています。特に、高齢者においては安静状態でも熱中症が発生する危険性が大きいと注意されているんですね。

実は、私、調べました。東京都心を例にしてこの三年間平均で、七月一八月の六十二日間でおよそ三分の一の二十一日間も暑さ指数が三十一度を超えているんです。まあ、最近の夏の暑さは半端じゃないですよ、猛暑日です。

こうした猛暑日にワクチン接種やるとなると、まあ近くのクリニックの場合は多少近いですからいいですけど、集団接種の場所、特に大規模接種の場所だと首都圏から来ますから、電車で一時間、駅まで行って、まあ東京駅辺りからバスで迎えに行くんでしょうか。でも、自分がその健康を守るためにワクチンを受けに行きたいのに熱中症で倒れて入院しちゃったと、これじゃ元も子もないですよ。

私は、暑さ指数三十一度を超えた場合は、ワクチン接種はもう危険だと、高齢者の方、外に出たら。中断、その日はね、猛暑日だからやめようという中断があつてしかるべきだと考えますが、大臣、いかがですか。

○国務大臣(田村憲久君) 失礼しました。河野大臣って聞こえたものですから、後ろ振り返っちゃった。申し訳ありませんでした。

今言われた暑さ指数三十一と、この三十一になりますと、もうなるべく外出を避けていただいて、涼しい室内に移動していただきたい、こういうようなことであることは私も理解いたしております。

ただ一方で、ワクチン接種も、この猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症、これによって命を落とされたり重症化される方々、これを減らすために今この接種を進めているわけでありまして。そういう意味では、暑さ指数三十一

を超えたからといって接種会場の運営をやめるというような考え方ではございませんでして、その会場で例えば冷房、クーラーを掛けていただく等々のいろんな意味での熱中症対策をしっかりとやっていただきながら運営いただく。

ただし一方で、そこまで来ていただかなきゃなりませんので、そこはそれぞれの方々によって状況違うと思います。御自身の体力でありますとか体調、さらには移動手段というのもあると思いますけれども、そういうものを踏まえた上で、来る途中には水分を十分に取っていただいて対応いただきたいと。場合によっては、それはもう行くことをやめるという方もおられると思いますので、そこはそれぞれ御自身の御判断で延期をしていただくなり対応をしていただきたいというふうに思っております。

○松沢成文君 私は極めて危険だと思いますよ。東京都心というか、首都圏のもう猛暑日の暑さって半端じゃないですから。ワクチン打ちに行きたい、出かけよう、途中でばたばた、ばたばたというのは失礼ですけれども、熱中症で倒れるような事態があったら誰が責任取るんでしょうか。私は、こういう日は中断するぐらいのきちっとした対応を取るべきだと思います。

以上です。大臣、ありがとうございました。じゃ、済みません、委員長。

○委員長（野村哲郎君） 田村大臣、退席されて。

○松沢成文君 それでは、今度は暑さ指数とオリパラ大会についてお聞きしたいんですが、三十日の報道で、私、通告した後だったので、ちょっとびっくりした

んですけれども、I O Cは、選手らに求める参加同意書に、感染症とともに暑さ、猛暑による健康被害で死亡に至ることがあるということもちゃんと書いて、それで選手と、この参加同意書にサインしてもらおうというんですね。

これ、初めてですよ。感染症はまだ分かります。確かに、コロナの中での大会だからリスクは取らなきゃいけないのかもしれませんが、暑さでひよっとしたら体調不良になったり、おかしくなる可能性がある、でも、それは皆さんの自己責任ですよということでやってもらわなきゃいけないんでしょう。これ、私びっくりしたんですが、まず大臣、これ知らなかったらいいんですけど、政府が検討していると書いてあったので、これ事実かどうかというのが一つ。

それから、大臣、もう一つが、今言った環境省の暑さ指数三十一度を超えた場合、三十五度以上の猛暑日、今東京は四十度になることもありますからね、こういうときは運動を控えなさいという熱中症予防運動指針というのを環境省は示しているんですね。これは、選手や関係者のみならず、ボランティアの方、あるいは、観客を入れるかどうか分かりませんが、観客の方も含めて、じゃ、自己責任の名の下に熱中症で死亡することがないように、私は、暑さ指数三十一度、三十五度以上の猛暑日ですね、の場合はやっぱり東京オリパラ大会もこれ中止にしないと。

これで強行して、選手やボランティアが熱中症で完全におかしくなってしまった、あるいは下手したら死亡者まで出てしまった、これは大変な私は大会運営を

する主催者の責任だと思えますが、私は中断すべきだと思いますけれども、どうですか、大臣。

○国務大臣（丸川珠代君） 恐縮です、ちょっと前半の質問をうまく、済みません、聞きそびれまして申し訳ありません。

まず、我々がふだん、熱中症のときに、こうなったら運動はやめましようと言っている熱中症予防運動指針というのは、J S P O、日本スポーツ協会が作っておられるものです。これは、運動指針としては平均的な目安としてまず出しまして、それぞれのスポーツの環境によって、その現場でしっかり見てくださということのまず標準としてお示ししているものなので、いきなりここを超えたらすぐやめるかということ、それがどういう場所で、風通しはどうかとか、湿度がどうかとか、湿度はW B G Tに出ますけれども、そのときの天気の変化等も見ながら総合的に判断すべきものだというふうに理解をしております。

大会時はどうするかといいますと、まず、ボランティアの皆さんには相当配慮をしていただいております、例えば海の森の競技場は体温が上がり過ぎないように冷やすベストを作るなどして、その会場の特性に合わせた暑熱対策をやっていただいております。その上で、競技をどうするかということについては、これは、最終的にその現場でI Fと組織委員会とで協議をして決めるということでありますので、しっかりとそこはもう、委員、前からずっと御心配いただいておりますので、そうした問題が起きないように努めてまいりたいと思います。

○松沢成文君 陸上競技を例に取りますと、マラソンはまあ札幌に行くんでしょ、やるとしたら。ただ、競技場の中で一万メートルとか五千メートル、こういう耐久レースを四十度の熱波の中やれるのかと。日本の夏というのは現実にもそういうことがあるんですね。是非ともここは慎重に考えていただきたい、じゃないと死亡者が出てしまう可能性があるということをお願いしたいと思います。

次は、ボランティアのワクチン接種について伺います。

東京オリパラのボランティアは、約二十万人、これ二十万人の応募者の中から八万人が選ばれたというふうに承知しています。一年延期されたことで、新型コロナの不安だとかで辞退者が相当出ているというふうに報道されているんですね。既に大会ボランティアのユニホームが配られているということは、組織委員会はユニホーム取りに来いと言っているわけですからね、どれだけ人数がいるか分かっていると思いますね。

じゃ、現時点でのボランティアの登録者総数を伺いたしたいと思います。

○政府参考人（植松浩二君） お答えいたします。

登録者総数につきましては八万人ではございますが、その後、約千人の辞退があったと聞いております。約千人の辞退があったと聞いておりますので、あと詳細はまだ精査中でございます。

○松沢成文君 八万人で、辞退者は千人ですね。それは私、予想よりも本当に少なかったです。だから、七千九百人ぐらいは、今、ボランティアが来るというこ

とだと思えます。

さあ、そこで、この大会関係者用にワクチンが二万届きました、ファイザーからですね。そのうち、選手を除くと一万八千人分がこの大会関係者用に使えるワクチンなんですね。さあ、これ、どう配分するんでしょうか。もちろん、選手だけじゃなくて、コーチとか審判員とか、こういう人にもちゃんと打たなきゃいけないし、私はボランティアの皆さんにできるだけ打っていかなきゃいけないと思うんですが、どれぐらいのボランティアの方が現状で打っていただける見込みなのかと。

それと、大臣、ここは大臣にお答えいただきたいのですが、よくワクチンを優先接種すると不平等じゃないかと言われるんじゃないか、まあ我々国会議員が一番それを恐れているんですね。国会議員に先行接種なんというのと、みんな不平等じゃないかと、一般の人やっていないんだと。

ただ、私は、ボランティアの皆さんに優先接種することは、私は多くの国民の理解を得られると思いますよ。ある意味で、今、コロナという自分の生命の危機も感じながら、でもオリンピックの成功のために奉仕をしようという崇高な精神を持っているんですよ。その人たちが安心してボランティア作業に加われるように、まずボランティアに出る人は全員に接種しよう、先行接種しても私は批判は出ないと思います。私は、是非とも丸川大臣にそのリーダーシップを取っていただいて、ボランティアの皆さんに安心してボランティア活動に参加できるように体制

つくっていただきたいと思うんですが、この二点、いかがでしょうか。

○国務大臣（丸川珠代君） ありがとうございます。

まず、選手以外で確保されている一万八千人分というのは、海外選手らと直接接する立場にある方に絞ることにしています。これ、ボランティアに限らずで、食堂の方だとか誘導の方だとか、みんなそうなんです、その直接接する中に通訳のボランティアの方もいらっしゃるんですね。それ以外にも何人かいらっしゃると思いますけれども、この一万八千人の枠はかなり限定的な枠で打たせていただくということになるかと思います。

一方、御指摘のように、ボランティアの皆様方、本当に御自身の生活の時間を割いて大会を支えてくださる、まさに大会のもう一つの主役はボランティアだという気持ちで、私たちも非常に期待をしております、感謝もしております。

そのような御指摘もあったことも踏まえて、まず国民全体のワクチンの接種が進むようにできる限り自治体を応援しながら、どういうことができるか、また考えてまいりたいと思います。

○松沢成文君 ワクチンの供給も随分落ち着いてきて、また、アストラゼネカも含めれば十分あるんですね。

私は、国民へのワクチン供給をどんどんやりながら、オリンピック大会関係者は全員打つと、それで皆さん、安心して作業に加わっていただいて、海外から来る人にもうつさない、これをしっかり保証してあげるのが私は、安全、安心の

大会と総理も言うのであれば、第一条件だと思いますよ。ボランティア含め、大会関係者には全員打つ、そのためのワクチンを持ってくる、そのリーダーシップを大臣に取っていただきたい。河野大臣や総理を説得してでもやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次、パブリックビューイングですね。これもここ二、三日、ニュースが動いていて、ちょっと私も分からないんですが、パブリックビューイング、ライブサイトでやるのと、あともう一つ、いろんな地域や団体でパブリックビューイングやるというふうに言っていますが、これ、今何か所ぐらい想定しているんでしょうか。

○政府参考人（植松浩二君） お答えいたします。

パブリックビューイングのうち、東京都が主催により行われているものは、代々木公園のライブサイト含め六か所ございます。それから、全国で行われるパブリックビューイングは、六月、この六月以降に自治体に申請を受け付けるということで、現時点ではまだ数字は出ておりません。

なお、パブリックビューイングとイベントを組み合わせて各自治体で行うコミュニティーライブサイトというのがございますが、これは、三月の時点ですけれども、約百以上の実施が予定されている、そういう状況でございます。

○松沢成文君 ライブサイトと、あといろいろな団体がやる、イベントと合わせてやるパブリックビューイング、かなりの数なんです。今、必死になって、大

きなビジョンを作らなきゃいけない、スピーカーどうしたらいいのか、会場も密になっちゃいけない、準備に入っているんですね。

さあ、ここは政治の決断だから大臣にお伺いしたいんですが、もし無観客のオリンピック、これ六月に決まります、そうなったら、パブリックビューイングというのは全部禁止ですよ。普通そうですよ。だって、無観客ということは、会場には来るなど、誰もお客さんは。でも、パブリックビューイングのところにはたくさん集まってみんなでわいわいやってくれと、こんな二重基準ないですよ。だから、ここは、でも、はっきり方針を示してあげないと、準備している人がかわいそうなんです。パブリックビューイングが中止になるか全然分からない、準備はしたけれども、やっぱり最後になって駄目でしたとかね。

これ、どうなんでしょうか。無観客の場合、パブリックビューイングも私は絶対にやめるべきだと思います。いかがでしょうか。

○国務大臣（丸川珠代君） 人流抑制というのは、この大会を進める上で本当に大切な論点だと私も思っておりまして、調整会議等でも私の方から発言をさせていただいているところでございます。

そうした中で、六月に観客数が決まるときにどうするのかという話については、まだ私どもの方で、この立場で、国の一存でこうするということを言える状況にはないのですが、少なくとも、現段階でもう既に東京都はこのパブリックビューイング、ああ、ごめんなさい、東京都の場合はライブサイトと言うんだそうです

が、事前申込制にします、観客数は当然削りますということをもう決めておられるということですよ。

加えて、全国で行うパブリックビューイングにおいても、もう当然それぞれの自治体で感染の状況違いますので、これはよく私ども話をしながら、しっかりと人流抑制対策について議論させていただければと思っております。

○松沢成文君 パブリックビューイングに集まった人に、黙って座って見ると、騒いではいけない、こんなこと言っても、日本選手が活躍したら、やったとみんなはしゃぎ回るわけでしょう。ここを考えると、無観客の場合にパブリックビューイングやるというのはやっぱりどうしても二重基準だと言われますよね。そこを是非とも御検討ください。

さあ、次であります。

メディアの行動制限。これ、大会に関係する人を、選手はバブルの中に入れて、できるだけ一般の人とは接点をつくらないようにして安全、安心を求めると。ただ、メディアの皆さん、いろいろプレブックでは基準がありますよ、ただ、メディアの皆さんは取材するのが商売ですから、だから当然いろんな人に話を聞いたり、いろんな会場に出かけて様子を取材したりするという本質があるわけです、特性が、仕事の。これ、メディアの方は選手村には入りません。一般のホテルです。だから、例えばこういうメディアの方、大会関係者をバブルの中に入れて完全に接触させないようにして感染を、できるんだというのはなかなか言えないと

思うんですね。

さあ、それと、あとプレーヤーの中でも有名な例えば選手、テニスやゴルフやバスケットのスーパー、アメリカのプロたちは、選手村のホテル、選手村には泊まらないんです。みんなチームで来たりして、一般の高級ホテルのスイートに泊まって、そこから会場に行くんですね。じゃ、そういう人たちをバブルに入れるかといったら、監視員を付けるのかもしれませんが、そんな警察国家みたいなことやりたくないし、そうしたら食事するにはホテルのレストランに行くかもしれないじゃないですか。

だから、完全に大会関係者全部をバブルに入れるのは無理ですよ。そこから感染が広まってしまう可能性がある。選手も含めてですよ、一部の選手は選手村へ入りませんからね。その辺りはどう考えているんですか。

○国務大臣（丸川珠代君） 今御指摘いただいたように、できる限りまずホテルを集約させていただくということで、これは相当徹底をして組織委員会からお願いをしております。

私どもとしては、お願いを聞いてもらえないところについてアクレディをどうするかというようなことまで話を今しているところです。

その上で、選手については確実にこれは、大変恐縮ですが、行動管理をさせていただきますし、メディアの皆さんも行動管理、もうこれ移動も全て組織委員会を用意した車で必ず移動していただく、道のりは全部事前に行動計画書を出して

いただきましてそのとおりに行動をしていただくということです。

それで、なお、一応、選手村に入られる選手の皆さん、まあ入らない人もいるかもしれない、全体の選手のうち、七月二十三日よりちょっと前に開村しますが、ここに入ってくるまでに八割の選手はワクチンを打ってくるということに一応今のところIOCはなっているという話をしていますので、こうしたことを一つ一つ実効性を担保して積み重ねながら、最後はきちんと毎日検査をするということをやって、日本の国民の皆様をお守りしたいと思っております。

○松沢成文君 大臣、そこで関連して最後にお伺いしたいんですけれども、そもそもプレーブックの遵守事項に違反した選手やメディアの大会関係者は参加資格剥奪もあり得ると、こういうニュースが最近出ています。

これ分かるんですけれども、じゃ誰が違反しているのか、これを公正に判断する、これ、誰が決めるんですか。組織委員会の中に何とか審査委員会というのをつくって、あいつ違反しているぞ、こいつも違反しているぞと。でも、それを比べて、おまえは違反だと、参加資格剥奪だと。それで、総理は、国外追放もあり得ると言っているんですね。これプレーブックというのは、何か法的拘束力はあるんでしょうか。おまえ、これ違反したから国外に追放だと。その選手、言うことを聞くでしょうかね。

だから、これ、参加資格剥奪の中に、じゃ、競技が終わってメダルを取った選手も、そのメダルも剥奪になるんですかと、こういう疑問も出てくるわけです。

誰が決めるんですか、この参加資格を剥奪したり、国外に出ていけというのは。

これ決まっていないと、みんな不公平だといって怒りますよ。警察権力が入れるわけじゃないですね。その辺りはどうなっているんですか。

○国務大臣（丸川珠代君） まず、入国してくるときは、このアクレディテーションというのは、我が国に入ってよいということを認められたと同じ意味を持つものです。ただ、今回、このような新しいルールを作って皆さんの厳格な管理をさせていただく上で仮に何か問題があったとしたならば、これ最終的に剥奪するかどうかというような罰則の措置についてはI O C、パラリンピックであればI P Cが判断します。これ、もう大会を運営している、一番ルールを作っているところですね。これもI O C、I P Cが判断します。その上で、入管法に基づいて在留資格を取り消すあるいは退去強制手続というのは、我々が法務省と連携をして進めるということになります。

○松沢成文君 時間ですので終わります。